

「議員定数のあり方」について意見を募集します

対馬市議会の議会改革特別委員会では、調査活動の一環として、議員定数のあり方について、市民の皆さんの意見を、次のとおり募集しています。

○募集期間 平成27年10月15日（木）～平成27年10月30日（金）まで

- 設 問 1. 議員定数についてどう考えていますか。
 （現在の人数が妥当、〇人が妥当、など）
 2. 1でお答えになったことの具体的な理由を教えてください。

○議員定数の推移

対馬市発足時 90人
 平成17年6月1日～ 26人
 平成21年6月1日～ 22人
 平成25年6月1日～現在 21人

※議会事務局で、長崎県内各市の議員定数状況や全国市議会議長会の市議会議員定数に関する調査結果等の資料を閲覧することができます。

○意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する人

○意見の提出方法

- ①郵送又は持参 〒817-1292 対馬市豊玉町仁位380番地
 対馬市役所豊玉庁舎3階 対馬市議会事務局
 （募集期間内の土曜日・日曜日、祝日を除く、9:00～17:00まで）
 任意様式又は議会事務局に備え付けの様式に記入し、提出してください。
- ②電子メール t_gikai@city-tsushima.jp
- ③ファクシミリ 0920(58)1018

○注 意 事 項

- ・電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。
- ・必ず住所、氏名及び連絡先を記載してください。記載がない場合は、受け付けできないことがあります。
- ・個人情報、公表しません。また、目的以外には使用しません。
- ・いただいた書面等は返却できません。

○意見の公表

お寄せいただいた意見は、内容を整理した上で、市ホームページで公表します。
 また、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ 対馬市議会事務局 ☎0920(58)1379

原田 あすか 27歳

市民生活部 税務課

市民の皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいります。



新人紹介

対馬市の『新』鮮力を紹介します！
 初心を忘れず頑張ります。
 よろしく願いいたします。

氏 名	新 配 置
糸瀬 政彦	市民生活部 環境政策課 環境政策課 一般廃棄物 参事兼所長
糸瀬 敏春	市民生活部 環境政策課 参事兼所長
石丸 芳人	市民生活部 環境政策課 参事兼所長
佐々木 久美子	市民生活部 市民課 副参事
原 智佳	市民生活部 美津島行政サービスセンター 主任
平松 馨	総合政策部 観光交流商工課 主事
井上 敬司	総合政策部 観光交流商工課 主事
川上 喜也	保健部 保険課 主事
安田 和哉	中対馬振興部 住民生活課 主事
原田 あすか	市民生活部 税務課 主事（新規採用）

10月1日付異動

対馬市人事異動

郷土学習や実践活動の成果を発表しませんか？

対馬市では、対馬の研究を行う大学教員や学生の参加を得ながら、市民の皆さまとともに、対馬のすばらしさを知り、楽しく学び合う「場」を設けます。

対馬に関する研究や郷土学習、実践活動の成果を持ち寄り、ともに分かち合いませんか。

調べてきたことをいろんな人に伝え、いろんな人たちとつながり、成果を環境や伝統文化の保全、産業振興等に活かしたい。実践活動を進めるにあたり、研究者のアドバイスや研究協力を得たい。そうした市民のみなさまの発表をお待ちしています。

○発表日時 平成27年12月13日（日）13:30～16:30

○場 所 対馬市交流センター3階

○募集対象 対馬に関する研究や郷土学習、産業振興や環境保全等の実践活動に取り組まれている島内外の方々

○発表形式 大判の紙（高さ180cm、幅90cm）に取り組み内容や成果をまとめたものを掲示し、来場者に説明する「ポスター発表形式」。1つの会場に対馬に関する多数のポスターを掲示し、来場者に見ていただきます。来場者に説明いただき、個別に意見交換や情報交換を行っていただきます。

○募集期間 平成27年10月15日（木）～11月27日（金）

問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

一日行政相談所を開設します

10月19日（月）から25日（日）までの一週間は、全国一斉の「行政相談週間」です。

行政相談とは、国から委託を受けた相談委員が、行政全般についての苦情や要望・意見などを受け付け、みなさんの声を行政の改善に役立てる制度です。

相談は無料。秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

日 程	会 場	担当行政相談委員
10月15日（木）10:00～12:00	美津島文化会館	橘 英次 ☎0920(54)3347
10月21日（水）10:00～12:00	中対馬開発総合センター	中村 敏明 ☎0920(83)0542
10月21日（水）19:00～21:00	対馬市交流センター	杉本美津廣 ☎0920(52)8650
10月23日（金）10:00～12:00	上対馬総合センター	宮原 勝美 ☎0920(86)2469 大石 邦一 ☎0920(84)5103
10月24日（土）13:30～15:30	対馬市役所豊玉庁舎	平井 桂一 ☎0920(58)2840

※一日行政相談開設日以外でも、相談は随時受け付けています。

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

平成28年度以降公立幼稚園保育料説明会のお知らせ

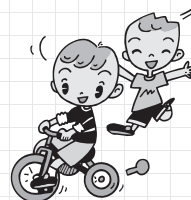
就学前のお子様がいらっしゃるご家庭の方は、下記日程で平成28年度からの公立幼稚園（厳原・鶏鳴・比田勝）保育料の説明会を開催しますので、ご参加ください。

10月29日（木）14:00～ 対馬市社会福祉協議会上対馬支所 機能訓練室

10月31日（土）13:30～ 美津島文化会館 3階 大会議室

10月31日（土）15:30～ 対馬市交流センター 3階 大会議室

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0920(88)2001



日本遺産認定記念講演会「国境の島から日韓の接点に」を開催します 大西 修也氏(九州大学名誉教授)が講演を行います！

『広報つしま』7月号でご紹介した、対馬市の日本遺産認定（平成27年4月、文化庁）を記念して、その構成遺産のひとつである美津島町黒瀬観音堂の銅造如来坐像にスポットを当て、その魅力についてお話いただきます。このお像は朝鮮半島から伝来したもので、地元では安産をつかさどる「女神さま」として大切に守られてきました。

大西氏は、最新の3Dスキャンを用いてこの復元像を制作しており、この度対馬市に寄贈いただくことになりました。観音堂のお像が元々はどんな姿であったのか、初お披露目となる復元像を通じて、古代の姿に思いを馳せてみましょう！

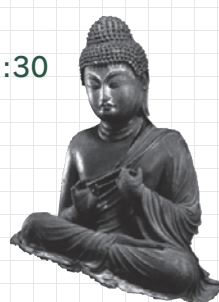
○日 時 平成27年10月18日（日）14:00～16:00 開場13:30

○場 所 美津島文化会館 大会議室

○主 催 日本遺産「国境の島」推進協議会

○入場料 無料

○申込み 不要。当日直接会場にお越しください。



いまの姿



復元像

問い合わせ

総合政策部 観光交流商工課

歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室 ☎0920(53)6111

ひとり親家庭の支援情報をお知らせします

母子・父子自立支援員

母子・父子自立支援員はひとり親家庭の就労支援や就学資金などの資金貸付等の相談窓口となっています。主な事業は次のとおりとなっておりますので、お気軽にご相談ください。

○ひとり親家庭のお母さん、お父さんへの主な就労支援事業

1. 自立支援教育訓練給付事業

対象となる教育訓練を受講し修了した場合に経費の一部が支給されます。

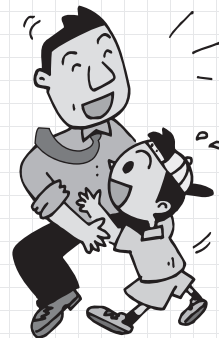
2. 高等職業訓練促進給付金事業

看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため2年以上の養成機関等（通信教育も可）で修業する場合に支給されます（上限2年間）。

○母子父子寡婦福祉資金

子どもの就学・就職等で資金が必要となった場合、各種金の貸付を行います。

（注）この貸付金は、申請から貸付金の交付までに日数（約2ヶ月）を要しますので早めにご相談ください。



問い合わせ

福祉事務所 こども未来課 ☎0920(58)1119

マイナンバーの通知について

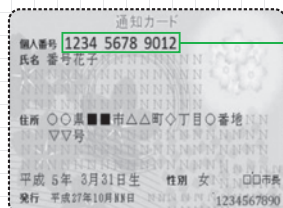


10月以降に全国の皆様の住民票上の住所に「通知カード」が届きます（東京で作成され、簡易書留で世帯毎に郵送される予定です）。※対馬市は11月中旬頃の予定です。

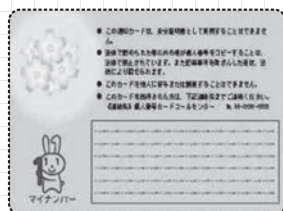
■通知カードをお届けします

- ・対馬市に住民票がある方は、11月中旬頃に下記の「通知カード」が届く予定です。
- ・転送不可の簡易書留で郵送される予定ですのでご注意ください。
- ・お受け取りできなかった場合は、いったん市役所に返戻されますので、該当される方については後日、書類等でお知らせいたします。

通知カードイメージ（表）



通知カードイメージ（裏）



①あなたのマイナンバー（個人番号）です。

- ・平成28年1月以降、職場や行政手続き等でマイナンバーの提示を求められることがあります。

②通知カードは自分の「マイナンバー」を証明する書類です。

- ・ご本人を確認する際の身分証明書としてご利用できませんのでご注意ください。
- ・身分証明書として利用できる写真付きの「個人番号カード」は申請手続きを行うことで取得できます。

③引っ越し、氏名変更があった場合には

- ・通知カードに記載されている事項に変更や誤りがある場合には市役所で手続きを行ってください。

■大切にしてください。「マイナンバー」と「通知カード」

- ①提供を求めることができる者（国の行政機関・地方公共団体・勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めてはならないとされています。
- ②マイナンバーを、みだりに他人に知らせないでください。
- ③マイナンバーが記載されている「通知カード」は大切に保管してください。（紛失などされた場合の再発行時には手数料が必要となります）

※身分証明などにご利用できる「個人番号カード」の取得には別途申請手続きが必要になります。

手続きの方法については来月号でご案内します（市報8・9月号にも掲載しております）。

※従来の「住民基本台帳カード」と異なり「個人番号カード」は、東京で作成されるため申請後しばらく時間がかかります。ご注意ください（平成28年1月から随時、発行されます）。

※「住民基本台帳カード」は12月をもって、新規発行できなくなります（現在、お持ちの方は有効期限までご利用できます）。

これに併せて、住基カード用の電子証明（e-TAX等で利用）についても12月22日（火）をもって発行できなくなります（住基カードと同様に、有効期限までにはご利用できます）。

申告時期に有効期限が切れる方はお早めに、更新手続きを行ってください。

※日本に住民票をお持ちの外国人の皆様にも通知カードは届きます。マイナンバーに係る情報が外国語でもご覧いただくことができます。下記のホームページをご覧ください。

英語：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/english.html>

韓国語：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/korean.html>

マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

内閣官房マイナンバー制度ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

☎0570(20)0178

問い合わせ 市民生活部 市民課 ☎0920(53)6111

足の健康ひろばin対馬を開催します

現代人の足の悩みは、年々急増しています。外反母趾・タコやウオノメ・扁平足・浮き指など、そのトラブルの原因の中には、自分の足に合っていない靴を履いていることが原因となっていることも報告されています。

足や膝、腰などの様々なトラブルの要因となる間違った靴選びや正しい靴の履き方について、一般市民を対象に講演会と足と靴の計測会、無料相談会を開催し、足と靴の重要性について、啓発することを目的として開催させていただきます。

○日 時 平成27年11月28日(土) 14:00~17:00

○場 所 対馬市豊玉文化会館2階大集会室(対馬市豊玉町仁位370)

○内 容 13:30~ 受付開始

14:00~ 開会式

対馬リハビリテーション研究会会長(長崎県対馬病院理学療法士)山田宏美
オリエンテーション

14:10~ 講演 テーマ『正しい靴選びで、足もカラダも健康に!』

講師 佐々木 克則 先生

14:50~ 足と靴に関する相談会及び足の計測会

17:00 相談会・計測会終了

○参加費 無料

○主催 対馬リハビリテーション研究会・NPO法人オーソティックソサイエティー

○後援 対馬市



問い合わせ

上対馬病院

☎0920(86)4321(担当:井川)

保健部 健康増進課

☎0920(58)1116

● 地域包括支援センターからのお知らせ ●

徘徊高齢者声かけ模擬訓練を開催します

認知症になると、通い慣れた道順でも自分がどこにいるのかわからなくなり自宅に戻れなくなることがあります。

今後ますます増えてくる認知症高齢者の方が安心して暮らすためには、住民全体で支える事が大切です。

模擬訓練に参加して道に迷われた方への接し方を学びませんか?

なぜ訓練が必要なの?

平成26年には徘徊行方不明者が全国で1万人を超えており、長崎県内でも66名発生しています(警視庁調べ)

早期に発見されると高い確率で無事に保護できています。

この訓練は認知症で道に迷っている方を、地域の皆さんが実際に見かけた時戸惑ってしまわないよう、ご本人の気持ちに配慮し優しく声かけや見守りができるように疑似体験をして頂くものです。

どんな訓練なの?

・徘徊高齢者役が事前に設定したルートを歩きます。

地域住民の方からの声かけに受け答えします。

・地域住民は徘徊高齢者役を見かけたら声をかけます。

「どうされましたか?」・・・

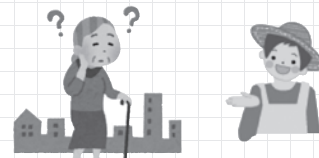
・徘徊高齢者役のあとを付けてくるサポート役(訓練中とかいたビブス着用)に発見したことを伝えます。

○日 時 12月5日(土) 13:00~15:00(2時間程度)(小雨決行)

○場 所 対馬市交流センターを中心としたエリア

○集合場所 対馬市交流センターポケットパーク

※尚、搜索役としてこの模擬訓練に参加もできます。希望される方は前日までにお申し込みの上、当日13:00までにお集まりください。



申込・問い合わせ

保健部

地域包括支援センター

☎0920(58)1117

漁師になりませんか？



- 申込資格** 真に対馬市に定着して漁業を営もうという強い意志を有する健康な人、かつ、漁業種類を問わず1年以上漁業経験がなく、申込の受付時点で55歳以下の人（U・Iターン可）
- 募集人員** 3名程度
- 研修地** 対馬管内の受け入れ可能な漁協
- 研修内容** ①一本釣り、延縄漁業等の実践指導（仕掛けの作り方・餌の付け方・仕掛けの投入方法及び巻上方法・ロープワーク・船舶の操作方法等）
②定置漁業、養殖漁業等、雇用されて行う漁業の実践指導
- 研修の特徴** 収入がない研修中は、一定の要件を満たす研修者に生活費の補助制度あり
- 研修期間** 研修開始から2年以内（1ヵ月当たり20日以上研修を実施）
※②の場合1年以内
- 住居** 研修期間中の住居の斡旋が必要な方は別途ご相談ください。
- 申込期限** **平成27年10月23日（金）まで**
※1 事業の詳細は対馬市HPをご覧ください。
※2 研修を希望する場所の漁協と相談の上、申し込みください。

問い合わせ 農林水産部 水産課（対馬市新規漁業者就業推進協議会事務局） ☎0920(53)6111

「長崎県汚水処理構想・対馬市」(案)の策定に関するパブリックコメントの募集

公共下水道・漁業集落排水・合併処理浄化槽など、家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を汚水処理施設と呼んでいます。「汚水処理構想」とは、市内全域でこれらの汚水処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進するための基本方針を示すものです。本構想に基づき、早期に事業を実施するものではなく長期的な将来像です。

- 公表資料** 処理構想図（案）などの詳細資料は、本ホームページに掲載しているほか、建設課下水道担当窓口（対馬市役所3階）で閲覧ができます。
- 募集期間** **平成27年11月4日（水曜日）まで**
- 対象者** 市内にお住まいの方または市内に土地や建物を所有されている方
- 提出方法** 様式は自由ですが、件名を「長崎県汚水処理構想・対馬市(案)の策定に対する意見」とし、住所・氏名・電話番号・ご意見の内容を明記して、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。
- 提出先** 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441
対馬市役所 建設課 下水道担当（市役所3階）
FAX:0920(53)6123 E-mail:keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

※提出していただきました、ご意見に対して個別には回答致しませんのでご了承願います。また個人情報を除き市のホームページで公表する可能性がありますのでご了承願います。

問い合わせ 建設部 建設課 ☎0920(53)6111

「芸術の秋」各町文化まつりを開催します

名 称	会 場	作 品 展 示	文化・芸能発表会
厳原町文化まつり	対馬市交流センター	10月31日(土) 9:00~21:00 11月 1 日(日) 9:00~15:00	11月 1 日(日) 10:30~15:00頃
みつしま町文化まつり	美津島体育館	11月 3 日(火) 9:00~16:00	11月 3 日(火) 13:00~16:00
豊玉町文化祭	対馬市公会堂 豊玉文化会館	10月31日(土) 9:00~17:00 11月 1 日(日) 9:00~15:00	11月 1 日(日) 10:00~12:30
峰町文化祭	峰地区公民館	10月24日(土) 9:00~17:00 10月25日(日) 9:00~17:00	10月25日(日) 13:00~15:30
上県町文化まつり	上県地区公民館	10月31日(土) 9:00~17:00 11月 1 日(日) 9:00~17:00	11月 1 日(日) 上対馬町・上県町 文化発表会 12:00~17:00 (上対馬総合センター)
上対馬町文化祭	上対馬総合センター	10月31日(土) 9:00~17:00 11月 1 日(日) 9:00~17:00	

問い合わせ

厳原地区公民館

☎0920(52)0363

峰地区公民館

☎0920(83)0151

美津島地区公民館

☎0920(54)4044

上県地区公民館

☎0920(84)2576

豊玉地区公民館

☎0920(58)0062

上対馬地区公民館

☎0920(86)3052

国指定名勝 旧金石城庭園の入園料を11月は無料とします

長崎県では、広く文化財に親しんでもらい、地域の歴史への理解を深めてもらおうと、11月を「文化財公開月間」とし、様々な取組をすすめています。

対馬市でも、厳原町今屋敷にある「国指定名勝 旧金石城庭園」の魅力を広く理解していただくため、11月は入園料を無料とします。

また、12月以降も隣接の万松院に入場する際いただける、パンフレットを持参した場合は、入園料を半額といたします（当日のみ有効）。



旧金石城庭園：江戸時代に対馬藩主の居館であった金石城の西南に造られた近世庭園

旧金石城庭園入園料一覧

区 分	住所地	入園料 (現行)	入園料 (11月)	入園料 (12月以降:万松院パンフレット持参の場合)
一 般	市外	300円	無 料	現行入園料の半額
	市内	100円	無 料	現行入園料の半額
小・中学生	市外	100円	無 料	現行入園料の半額
	市内	50円	無 料	無 料
幼 児	市外	無 料	無 料	無 料
	市内	無 料	無 料	無 料
団 体 (10人以上)	市外	入園料の8割(1人当たり)	無 料	現行入園料の半額
	市内	入園料の8割(1人当たり)	無 料	現行入園料の半額

問い合わせ

教育委員会

文化財課

☎0920(54)2341



要チェック！消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市消費生活相談所
☎0920(52)8322

全国で急増中！物干し竿の移動販売トラブルにご注意を

【相談事例】

物干し竿の移動販売が来たので、呼び止めて金額を聞いたところ「1本で2,000円、台が5,000円と言われた。竿2本と台を1組頼んだところ、10万円の請求額を告げられた。業者は「竿はメーター2,000円、台は一つが5,000円」と言う。そんなに高額ならば買わないと言ったところ、業者からは「竿を切ってしまったので返品できない」などと凄まれ、怖くなって代金を支払ってしまった。

【消費者へアドバイス】

このような消費者が自由に商品を選択できる状態に無い場合、クーリングオフでの対応も可能ですが、契約書や領収書が無かったり、あっても書いている連絡先がデタラメであるケースが多いようです。販売価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を払わないようにしましょう。業者に恐怖を感じた場合には近所や警察に助けを求めるようにしてください。

被害は高齢者だけの在宅時に多く発生しています。ご家族やご近所で注意をよびかけてください。困ったときは対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターにご相談ください。



年金コーナー



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます）。

セミナー型国民年金講座を開催します！

11月12日（木）長崎北年金事務所お客様相談室担当者を講師にお迎えし、セミナー型国民年金講座を開催します。知っておきたい年金の話を直接聞ける良いチャンスです。知っているようで知らない年金の話を是非聞きに来てください。申込制としますので対馬市役所市民課国民年金担当までお電話ください。

日 時 平成27年11月12日（木）17:00～18:00
場 所 対馬市役所 別館第1会議室
対象人数 10人程度
申込期限 11月4日（水）

【問い合わせ】

☞ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

☞ 市民課 ☎0920(53)6111

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 11月11日（水）13:30～17:00

場所 美津島行政サービスセンター

○日時 11月12日（木）9:00～17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 11月6日（金）まで（期限厳守）

予約先 ☎095(861)1387